

II 添付資料

平成28年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国際交流基金は、「海外との文化芸術交流の促進」「海外における日本語教育・学習の支援及び推進」「海外における日本研究及び知的交流の促進」を大きな柱として、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を促進するとともに、文化等の分野で世界に貢献するための各種の国際文化交流事業を実施しています。

平成28年度は5年間にわたる第3期中期目標期間の最終年にあたる年でした。今期中期目標期間では、平成25年度補正予算による「アジア文化交流強化事業」、平成26年度及び平成27年度補正予算による「放送コンテンツ等海外展開支援事業」に加えて、平成28年度補正予算で文化発信事業に係る交付金が追加的に措置されるなど、事業規模が急速に拡大しました。平成28年度はこれらの事業のうち、アジアセンターと放送コンテンツ事業については事業量が増大して成果が目に見える形で達成され、また、2018年にフランスで実施される「ジャポニスム2018」に向けての体制作りを行い、準備に着手した年となりました。また、その他の事業分野においても、総じて着実な成果が見られました。

組織の運営・管理面では、上記新規事業、特に放送コンテンツ事業の本格的実施及びジャポニスム事業実施のため、チームの増設や事務局の設置等の組織再編を行い、人材確保・人員配置に努めました。

また、中期計画に定められた経費の効率化、契約の適正化推進、関係機関との連携強化等を着実に実行しました。特に独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）との連携については、閣議決定を踏まえ、平成28年度中に本部事務所の共用化と連携協定の締結を行い、双方の組織の強みを生かした訪日教育旅行事業を共同で実施するなど連携強化を図りました。

内部統制の充実・強化に関しては、適正な業務執行のために、内部統制委員会やリスク管理委員会、内部監査、情報セキュリティへの取組等により内部統制のさらなる向上を図りました。

事業面では、引き続き、外交上重要な情勢の展開等を踏まえた機動的かつ効果的な事業の企画・実施を図りました。具体的には、平成27年10月の安倍総理大臣の中央アジア諸国訪問を受けて、文化交流ミッション派遣、和太鼓公演、武道団派遣、テレビ番組提供、日本語教育支援、文化遺産国際シンポジウム等、文化芸術・日本語・知的交流の諸分野の事業を複合的に組み合わせ、中央アジアとの交流深化に資する事業を集中的に企画・実施しました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた機運を醸成するための事業（リオ五輪に併せたコンサートや展覧会の開催、「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」公式文化プログラムでの三番叟公演等）や、ケニアで開催された第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）にあわせての事業（和太鼓公演）等を実施しました。

「アジア文化交流強化事業」では、“日本語パートナーズ”の派遣人数を倍増させるとともに派遣先国を拡大し、東南アジア 10 か国及び中国と台湾で現地の中学・高校・大学等で日本語授業を通じて 13 万人以上の生徒と触れ合い、さらに、23 万人以上に日本文化を紹介しました。本年度から開始した JFF（日本映画祭）アジア・パシフィックゲートウェイ構想事業では、9 か国 26 都市で日本映画祭を開催し、約 9 万人の観客を動員して特設ウェブサイトにも 22 万件のアクセスを得るなど、映像、舞台芸術、美術、スポーツ、知的交流、市民交流の各分野で事業を本格的に展開した結果、のべ 500 件以上の事業に 116 万人以上の参加を得ることとなり、アジアと日本の文化交流を抜本的に強化するという事業目的を達成できました。

平成 26 年度及び平成 27 年度補正予算で認められた「放送コンテンツ等海外展開支援事業」に関しては、平成 28 年度末時点において、120 か国・地域に延べ 1,700 番組以上が提供され、そのうち 62 か国・地域で延べ 300 番組以上が既に放送を開始しています。

文化芸術交流事業では、上に挙げた中央アジアにおける文化事業や 2020 年東京五輪に向けた事業等に加えて、平成 27 年度より開始した「日本祭り開催支援事業」を、米国、メキシコ、シンガポール、南アフリカ、英国の 5 か国で実施し、たとえばシンガポール有数の野外フェスティバルで、能楽と 3D 映像を融合させたオリジナル作品「幽玄」（宮本亜門演出）公演を行い、有力メディアにも取上げられました。また、日中国交正常化 45 周年記念事業として平成 29 年 3 月に「松竹大歌舞伎北京公演」を行い、大きなインパクトを残すことができました。また、日中交流センター事業設立 10 周年を記念した事業を行いました。

日本語事業では、重要国・地域への取組として、“日本語パートナーズ”と連動してラオスの中等教育課程への日本語教育導入支援を開始したほか、米国、中南米、中央アジア、英国においても、各国の教育政策の状況に即した支援を継続的に行いました。また、日本語教育の基盤・環境の整備については、JF スタンダード準拠教材の自習用ウェブサイト「まるごと+」の活用や日本語学習プラットフォーム「みなと」の開設を通じ、日本語の学習・教授方法の IT 化を進めました。実施国・都市数の拡大により日本語能力試験の受験者数及び受験料収入も前年度を上回っています。また、政策的要請への対応として、二国間経済連携協定（EPA）による看護師・介護福祉士候補者に対する来日前日本語予備教育日本語教育を着実に実施し、第 29 回介護福祉士国家試験（平成 29 年 1 月）では、インドネシアの合格率が過去最高の 62.4% に達し、日本語教育の効果が確認されました。

海外の日本研究支援においては、若手や次世代の育成及び国際連携の強化に重点的に取り組みました。東アジア地域初の日本研究ネットワーク組織「東アジア日本研究者協議会」の発足にあたり支援を行うとともに、東南アジア日本研究学会、米国アジア研究学会（AAS）の年次大会ならびにアジア大会に際して若手研究者への参加旅費支援等を実施し、国・地域を越えた連携を促進しました。

知的交流では、中国知識人招へいプログラムに参加した中国人ジャーナリストが帰国してからネットで日本の清潔さについて発信したコラムが 700 万件以上のアクセスを記録するなど、様々なメディアで訪日成果が発信されました。平成 27 年度に開始された「現代日本理解特別プログラム」においては、イェール大学とロンドン大学キングス・カレッジで新規に講座担当講師が採用されるなど対日理解促進・人材育成に向けた取組が進みました。また、平

成 28 年度は日米センターの設立及び安倍フェローシップ発足 25 周年にあたり、記念のシンポジウムとレセプションを開催しました。レセプションには、安倍総理大臣やケネディ前駐日米国大使を始め 200 名が参加し、シンポジウムでも日米の知的交流関係者の参加により活発な議論が交わされました。また、平成 28 年は米国に日本人コーディネーターを派遣する JOI プログラムの 15 周年にもあたっており、同プログラムを通じて日本と交流する機会が少ない米国の中西部や南部で、のべ約 95 万人の方々が日本文化に接してきました。

2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本、特に日本の文化は、ますます海外から注目を集めており、国際交流基金には国際文化交流の中核的専門機関としてのさらなる貢献が求められています。平成 29 年度から始まる第 4 期中期目標期間においては、こうした内外からの期待に対して、これまで以上に応えていくために、国際交流基金は「日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむ」というミッションを忘れずに、日本文化を積極的に海外に発信し、日本への理解を深めてもらい、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成していく活動を積極的に展開していく所存です。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としています。(独立行政法人国際交流基金法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 137 号) 第 3 条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国際交流基金法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (ア) 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- (イ) 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあっせんすること。
- (ウ) 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施(研修のための施設の設置運営を含む。)、会議等の実施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。
- (エ) 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実施し(これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。)、これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあっせんし、並びにこれらの催しに参加すること。

- (オ) 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。
- (カ) 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与（基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。）を行うこと。
- (キ) 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。
- (ク) 前各号に掲げる業務に附帯する業務（(ア)、(オ)及び(キ)に掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの用途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。）を行うこと。

③ 沿革

昭和 47 年 10 月 国際交流基金（特殊法人）として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際交流基金として設立

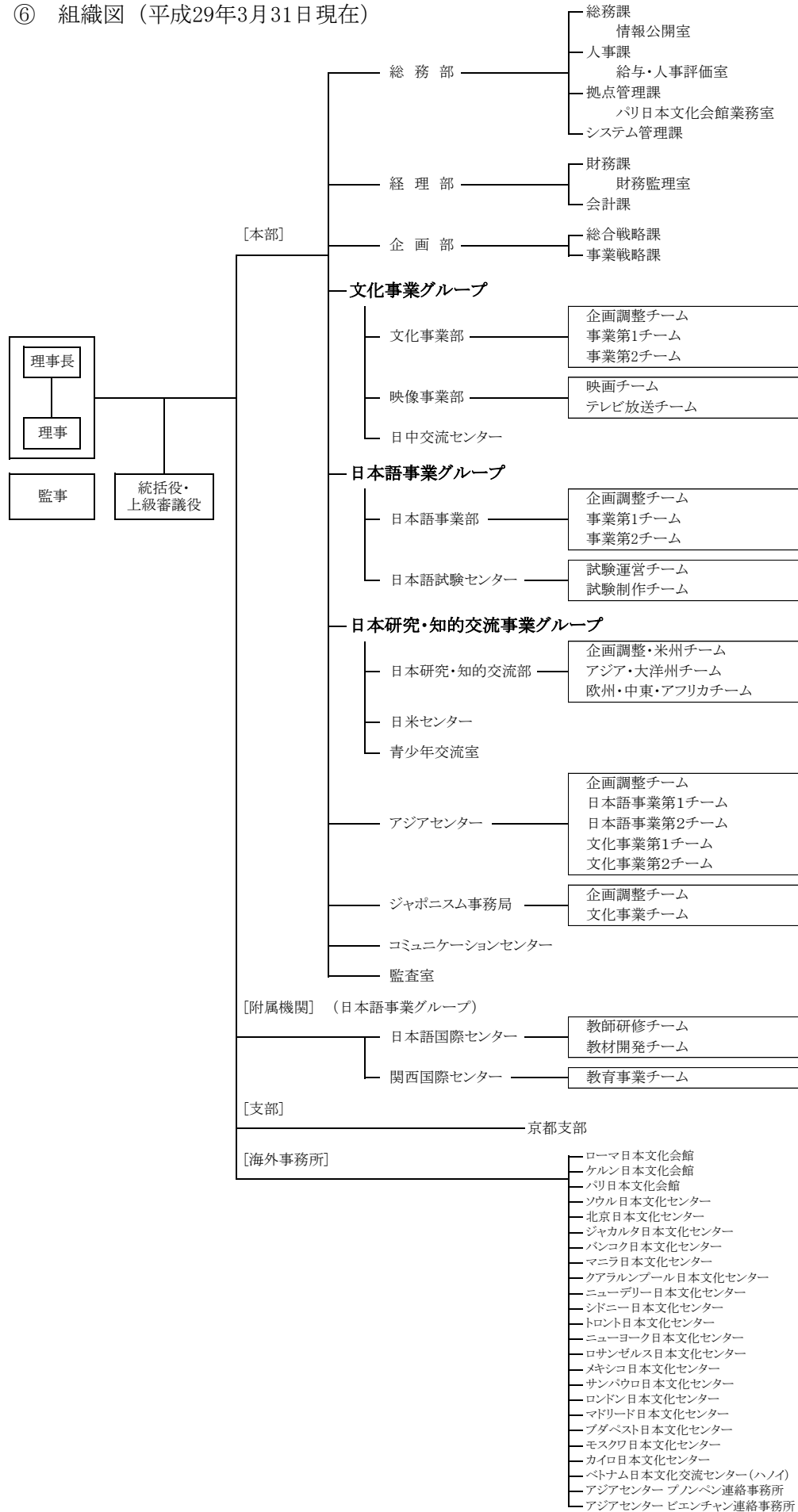
④ 設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 137 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

外務大臣（外務省大臣官房外務報道官・広報文化組織（広報文化外交戦略課及び文化交流・海外広報課））

⑥ 組織図（平成29年3月31日現在）



⑦ その他法人の概要 なし

(2) 事務所所在地 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

ア 独立行政法人国際交流基金本部
東京都新宿区四谷四丁目 4 番 1 号

イ 附属機関

機 関 名	所 在 地
日本語国際センター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目 6 番 36 号
関西国際センター	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北 3 番 14 号

ウ 国内支部

機 関 名	所 在 地
京都支部	京都府京都市左京区粟田口鳥居町 2 番地の 1 京都市国際交流会館 3F

エ 海外事務所

機 関 名	所 在 地
ローマ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Rome (The Japan Foundation)	Via Antonio Gramsci 74 00197 Roma, Italy
ケルン日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Cologne (The Japan Foundation)	Universitätsstraße 98 50674 Köln, Germany
パリ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Paris (The Japan Foundation)	101 bis, quai Branly 75740 Paris Cedex 15, France
ソウル日本文化センター The Japan Foundation, Seoul	Office Bldg. 2F&4F, Twin City Namsan, 366 Hangang-daero, Yongsan-gu, Seoul 04323, Korea
北京日本文化センター The Japan Foundation, Beijing	#301, 3F SK Tower, No.6 Jia Jianguomenwai Ave., Chaoyang District, Beijing, 100022 China
ジャカルタ日本文化センター The Japan Foundation, Jakarta	Summitmas I, 2-3F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
バンコク日本文化センター The Japan Foundation, Bangkok	Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke Road), Bangkok 10110, Thailand
マニラ日本文化センター The Japan Foundation, Manila	23 rd Floor, Pacific Star Bldg., Sen.Gil.J.Puyat Ave. Ext., cor. Makati Ave., Makati, Metro Manila, 1226, The Philippines
クアラルンプール日本文化センター The Japan Foundation, Kuala Lumpur	18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, No.1, Medan Syed Putra, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia
ニューデリー日本文化センター The Japan Foundation, New Delhi	5-A, Ring Road, Lajpat Nagar-IV, New Delhi 110024, India
シドニー日本文化センター The Japan Foundation, Sydney	Level 4, Central at Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008 Australia
トロント日本文化センター The Japan Foundation, Toronto	2 Bloor Street East, Suite 300, PO Box 130 Toronto, Ontario, M4W 1A8, Canada
ニューヨーク日本文化センター The Japan Foundation, New York	1700 Broadway, 15th Floor New York, NY 10019, U.S.A
ロサンゼルス日本文化センター The Japan Foundation, Los Angeles	5700 Wilshire Boulevard, Suite 100, Los Angeles, CA 90036, U.S.A.

機 関 名	所在地
メキシコ日本文化センター The Japan Foundation, Mexico	Ave. Ejército Nacional No.418 Int.207, Col. Chapultepec Morales, C.P. 11570, México, D.F., Mexico
サンパウロ日本文化センター The Japan Foundation, Sao Paulo	Avenida Paulista, 37, 2º andar Paraíso CEP, 01311-902, São Paulo - SP Brazil
ロンドン日本文化センター The Japan Foundation, London	1st floor Lion Court, 25 Procter Street, London, WC1V 6NY, U. K.
マドリード日本文化センター The Japan Foundation, Madrid	2a planta del Palacio Cañete, Calle Mayor, 69 28013 Madrid, Spain
ブダペスト日本文化センター The Japan Foundation, Budapest	Oktogon Ház 2F, Aradi u.8-10, 1062 Budapest, Hungary
全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部(モスクワ日本文化センター) The Japanese Culture Department “Japan Foundation” of the All-Russia State Library for Foreign Literature	4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109189
カイロ日本文化センター The Japan Foundation, Cairo	5th Floor, Cairo Center Building, 106 Kasr Al-Aini Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt
ベトナム日本文化交流センター The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Vietnam	No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam
アジアセンター プノンペン連絡事務所 The Japan Foundation Asia Center, Phnom Penh Liaison Office *	#22, Hotel Cambodiana, 313 Sisowath Quay, Phnom Penh, Kingdom of Cambodia
アジアセンター ビエンチャン連絡事務所 The Japan Foundation Asia Center, Vientiane Liaison Office *	ANZ BANK Building 3rd Floor, 33 Lane Xang Avenue, Ban Hatsady, Chantabouly District, Vientiane, Lao PDR

*アジア文化交流強化事業の実施のための連絡事務所

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	77,804	0	74	77,729
資本金合計	77,804	0	74	77,729

*単位未満は四捨五入。

(4) 役員の状況

役職員数(平成29年3月31日現在)

役員	6名
職員	251名
計	257名

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	安藤 裕康	自 平成23年 10月1日 至 平成29年 3月31日 (再任)	業務総理	昭和45年外務省入省 外務省中東アフリカ局長 在ニューヨーク総領事(大使) 内閣官房副長官補 駐イタリア特命全権大使

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事 (常勤)	櫻井 友行	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日 (再任)	理事長 業務補佐 (理事長 に事故が あるとき は理事長 職務を代 理)	昭和 52 年国際交流基金採用 国際交流基金パリ日本文化会 館副館長 国際交流基金芸術交流部長 国際交流基金総務部長
理事 (常勤)	宮嶋 博子 (通称： 柄 博子)	自 平成 27 年 4 月 22 日 至 平成 31 年 9 月 30 日 (再任)	理事長 業務補佐	昭和 56 年国際交流基金採用 国際交流基金文化事業部長兼 情報センター部長 国際交流基金総務部長 国際交流基金統括役 執行委員 兼企画部長
理事 (非常勤)	佐藤 尚之	自 平成 25 年 8 月 1 日 至 平成 29 年 7 月 31 日	理事長 業務補佐	株式会社 ツナグ代表 公益社団法人助けあいジャパ ン会長 復興庁政策参与
監事 (非常勤)	鴨志田 文彦	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 *注	業務監査	株式会社日本長期信用銀行 (現：新生銀行) 国際資本市場 室室長 中外製薬株式会社常務執行役 員法務部長兼経営会議委員 同 非常勤顧問
監事 (非常勤)	沼野 伸生	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 *注	業務監査	株式会社富士総合研究所 (現： みずほ情報総研株式会社) 技術 開発センター技術支援室室長 株式会社沼野 Associates 代表 取締役

*注：中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表の承認日まで。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 28 年度末現在 251 人（前期末比 10 人増、4.1%増）であり、平均年齢は 40.7 歳（前期末 40.8 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 7 人、平成 29 年 3 月 31 日退職者は 1 人である。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.jpfd.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	22,834	預り補助金等	3,984
その他	1,274	その他	3,540
固定資産		固定負債	
有形固定資産	8,812	長期預り補助金等	8,452
無形固定資産	329	その他	1,537
投資その他の資産	61,925	負債合計	17,513
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	77,729
		資本剰余金	△ 4,836
		利益剰余金	4,789
		当期末処分利益	4,602
		評価・換算差額等	△ 22
		純資産合計	77,660
資産合計	95,172	負債純資産合計	95,172

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

② 損益計算書 (<http://www.jpfd.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	23,887
業務費	
人件費	2,196
減価償却費	254
その他	20,029
一般管理費	
人件費	466
減価償却費	22
その他	790
財務費用	1
雑損	130
経常収益 (B)	24,058
運営費交付金収益	17,868
自己収入等	2,553
補助金等収益	3,388
その他	249
臨時損失 (C)	6
臨時利益 (D)	4,437
当期総利益 (B+D-A-C)	4,602

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

③ キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 2,201
人件費支出	△ 2,613
運営費交付金収入	17,013
自己収入等	2,333
その他支出	△ 18,934
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	7,752
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 79
IV 資金に係る換算差額(D)	△ 15
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	5,457
VI 資金期首残高(F)	6,279
VII 資金期末残高(G=F+E)	11,735

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	21,338
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	23,893 △2,555
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	318
III 損益外減損損失相当額	46
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	△29
VI 引当外賞与見積額	13
VII 引当外退職給付増加見積額	49
VIII 機会費用	258
IX 行政サービス実施コスト	21,993

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来する有価証券

その他（流動資産）：前払金、前払費用、未収収益、未収金等

有形固定資産：土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産：貸借対照表日の翌日から起算して期限の到来が一年を超える有価証券、長期預金、敷金保証金

預り補助金等：貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の使用を予定している補助金

その他（流動負債）：未払金、前受収益等

長期預り補助金等：貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の使用を予定していない補助金

その他（固定負債）：資産見返負債、資産除去債務等

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：民間出せん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成

利益剰余金：主に外貨建債券を保有することにより発生した為替評価差益の累積額

（注1）基金の外貨建債券運用は、満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであるため、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益若しくは費用の増加を意味するものではない。

（注2）基金における外貨建債券運用は、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払い経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されているものである。

評価・換算差額等：将来の外貨建取引に係る評価損の額

② 損益計算書

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：リース資産に関わる支払利息

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：運用収益、受託収入などの収益

補助金等収益：国からの補助金のうち、当期の収益として認識した収益

施設費収益：国からの施設整備費補助金のうち、当期の収益として認識した収益

臨時損失：固定資産除却損、減損損失等

臨時利益：運営費交付金精算収益化額、資産見返運営費交付金戻入、固定資産売却益等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、リース債務の返済による支出などが該当

資金に係る換算差額：外貨建取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- 損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額 (損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)
- 損益外利息費用相当額 : 時の経過による資産除去債務の調整額
- 損益外除売却差額相当額 : 償却資産の除却または売却によって生じた差額
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金の増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)
- 機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成 28 年度の経常費用は 23,887 百万円と、前年度比 3,830 百万円の増（19.09%増）となっている。これは、日本研究・知的交流事業費が前年度比 214 百万円の減（9.91%減）、為替差損益による雑損が前年度比 561 百万円の減（81.20%減）となった一方で、文化芸術交流事業費が前年度比 4,002 百万円の増（159.57%増）、日本語教育事業費が前年度比 358 百万円の増（6.48%増）、アジア文化交流強化事業費が前年度比 314 百万円の増（10.21%増）となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成 28 年度の経常収益は 24,058 百万円と、前年度比 4,775 百万円の増（24.76%増）となっている。これは、受託収入が前年度比 210 百万円の減（90.65%減）、運用収益が前年度比 169 百万円の減（15.04%減）、寄附金収益が前年度比 2 百万円の減（0.90%減）となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 4,729 百万円の増（35.99%増）、補助金等収益が前年度比 313 百万円の増（10.19%増）、雑益が前年度比 90 百万円の増（7.26%増）となったことが主な要因である。

(当期総損益)

平成 28 年度の当期総利益は 4,602 百万円と、前年度比 5,377 百万円の増（693.91%増）となっている。

(資産)

平成 28 年度末現在の資産合計は 95,172 百万円と、前年度末比 2,551 百万円の減（2.61%減）となっている。これは、現金預金が前年度末比 6,157 百万円の増（67.81%増）となった一方で、有価証券が前年度末比 5,219 百万円の減（40.72%減）、長期預金が前年度末比 2,500 百万円の減（21.01%減）、投資有価証券が前年度末比 1,339 百万円の減（2.53%減）となったことが主な要因である。

(負債)

平成 28 年度末現在の負債合計は 17,513 百万円と、前年度末比 6,734 百万円の減（27.77%減）となっている。これは、未払金が前年度末比 2,191 百万円の増（179.43%増）、資産見返負債が前年度末比 259 百万円の増（20.91%増）となった一方で、運営費交付金債務が前年度末比 5,844 百万円の減（皆減）、長期預り補助金等が前年度末比 3,285 百万円の減（27.99%減）となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△2,201 百万円と、前年度比 1,982 百万円の減（907.04%減）となっている。これは、運営費交付金収入が前年度比 1,059 百万円の増（6.64%増）、受託収入の精算による返還金の支出が前年度比 106 百万円の減（皆減）となった一方で、事業による支出が前年度比 2,466 百万円の増（15.89%増）、その他の雑収入が前年度比 284 百万円の減（21.01%減）、その他の業務支出が前年度比 197 百万円の増（26.11%増）、運用収入が前年度比 155 百万円の減（13.45%減）となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 7,752 百万円と、前年度比 9,387 百万円の増（573.93%増）となっている。これは、定期預金の預入による支出が前年度比 1,000 百万円の増（皆増）、有価証券の取得による支出が前年度比 391 百万円の増（2.80%増）、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が前年度比 192 百万円の増（39.85%増）となった一方で、有価証券の償還による収入が前年度比 10,980 百万円の増（110.43%増）となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△79 百万円と、前年度比 65 百万円の減 (462.08%減) となっている。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比 64 百万円の増 (皆増) となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常費用	16,101	16,475	17,691	20,057	23,887
経常収益	17,282	17,239	19,152	19,283	24,058
当期総利益 (又は当期総損失)	919	762	1,460	△775	4,602
資産	76,129	97,072	99,069	97,723	95,172
負債	3,178	23,725	24,591	24,246	17,513
利益剰余金	△1,261	△499	962	187	4,789
業務活動による キャッシュ・フロー	△1,389	20,907	1,316	△219	△2,201
投資活動による キャッシュ・フロー	224	△20,330	1,210	△1,636	7,752
財務活動による キャッシュ・フロー	△339	△62	△51	△14	△79
資金期末残高	5,191	5,706	8,189	6,279	11,735

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(事業等のまとまりごとのセグメント情報)

国際交流基金全体の事業損益は 171 百万円と、前年度比 945 百万円の増 (122.10%増) となっている。これは、業務費が前年度比 4,389 百万円の増 (24.26%増)、受託収入が前年度比 210 百万円の減 (90.65%減) となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 4,729 百万円の増 (35.99%増)、一般管理費等が前年度比 559 百万円の減 (28.43%減)、補助金等収益が前年度比 313 百万円の増 (10.19%増) となったことが主な原因である。

文化芸術交流事業の事業損益は△115 百万円と、前年度比 8 百万円の増 (6.32%増) となっている。これは、業務費が前年度比 4,002 百万円の増 (159.57%増)、運用収益が前年度比 22 百万円の減 (12.09%減) となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 3,944 百万円の増 (174.02%増)、一般管理費等が前年度比 91 百万円の減 (88.26%減) となったことが主な要因である。

日本語教育事業の事業損益は△575 百万円と、前年度比 635 百万円の減 (1,052.20%減) となっている。これは、雑益が前年度比 47 百万円の増 (4.46%増) となった一方で、業務費が前年度比 358 百万円の増 (6.48%増)、運営費交付金収益が前年度比 313 百万円の減 (7.14%減) となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の事業損益は△273 百万円と、前年度比 101 百万円の増 (26.94%増) となっている。これは、受託収入が前年度比 212 百万円の減 (皆減)、運営費交付金収益が前年度比 131 百万円の減 (10.64%減)、運用収入が前年度比 109 百万円の減 (17.42%減) となった一方で、一般管理費等が前年度比 340 百万円の減 (93.67%減)、業務費が前年度比 214 百万円の減 (9.91%減) となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業の事業損益は△103 百万円と、前年度比 88 百万円の減 (580.56%減) となっている。これは、業務費が前年度比 85 百万円の増 (16.80%増)、運営費交付金収益が前年度比 4 百万円の減 (0.89%減) となったことが主な要因である。

アジア文化交流強化事業の事業損益は 0 円となっている。業務費が前年度比 314 百万円の増 (10.21%増) となったのに対して、補助金等収益は前年度比 313 百万円の増 (10.19%増)、資産見返補助金等戻入が前年度比 1 百万円の増 (30.70%増) となっ

ている。

その他事業の事業損益は△129百万円と、前年度比226百万円の増(63.61%増)となっている。これは、寄附金収益が前年度比36百万円の減(16.45%減)、運用収益が前年度比18百万円の減(15.11%減)となった一方で、業務費が前年度比155百万円の減(3.61%減)、一般管理費等が前年度比31百万円の減(47.57%減)、運営費交付金収益が前年度比44百万円の増(1.23%増)、雑益が前年度比44百万円の増(312.42%増)となったことが主な要因である。

全社の事業損益は1,367百万円と、前年度比1,335百万円の増(4,175.47%増)となっている。これは、運用収益が前年度比25百万円の減(13.11%減)となった一方で、運営費交付金収益が前年度比1,188百万円の増(99.50%増)、一般管理費等が前年度比149百万円の減(10.36%減)、雑益が前年度比22百万円の増(35.49%増)となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較(事業のまとまりごとのセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
文化芸術交流	168	175	233	△123	△115
日本語教育	144	147	176	60	△575
日本研究・知的交流	1,194	928	1,334	△374	△273
調査研究・情報提供等	△31	△68	△43	△15	△103
アジア文化交流強化	—	0	0	0	0
その他	△316	△422	△437	△355	△129
全社	23	3	197	32	1,367
合計	1,181	764	1,460	△774	171

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(事業等のまとまりごとのセグメント情報)

国際交流基金全体の総資産は95,172百万円と、前年度末比2,551百万円の減(2.61%減)となっている。これは、現金・預金が前年度末比6,157百万円の増(67.81%増)となった一方で、有価証券が前年度末比5,219百万円の減(40.72%減)、長期預金が前年度末比2,500百万円の減(21.01%減)、投資有価証券が前年度末比1,339百万円の減(2.53%減)となったことが主な要因である。

文化芸術交流事業の総資産は428百万円と、前年度末比30百万円の増(7.51%増)となっている。これは、工具器具備品の減価償却累計額が前年度末比4百万円の増(3.90%増)、美術品の減価償却累計額が前年度末比2百万円の増(209.32%増)となった一方で、建物が前年度末比14百万円の増(皆増)、工具器具備品が前年度末比14百万円の増(13.45%増)、美術品が前年度末比8百万円の増(2.1%増)となったことが主な要因である。

日本語教育事業の総資産は4,180百万円と、前年度末比134百万円の減(3.11%減)となっている。これは、ソフトウェアが前年度末比101百万円の増(44.74%増)となった一方で、建物の減価償却累計額が前年度末比203百万円の増(7.18%増)、ソフトウェアの償却価額が前年度末比37百万円の増(35.19%増)となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の総資産は6百万円と、前年度末比1百万円未満の増(6.03%増)となっている。これは、工具器具備品が前年度末比1百万円の減(9.01%減)となった一方で、工具器具備品の減価償却累計額が前年度末比1百万円の減(17.15%減)となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業の総資産は126百万円と、前年度末比16百万円の減(10.93%減)となっている。これは、工具器具備品の減価償却累計額が前年度末比26百万円の減(50.60%減)、ソフトウェアが前年度末比12百万円の増(6.92%増)となった一方で、ソフトウェアの償却価額が前年度末比36百万円の増(52.84%増)、工具器具備品が前年度末比17百万円の減(25.52%減)となったことが主な要因であ

る。

アジア文化交流強化事業の総資産は6百万円と、前年度末比2百万円の減(23.52%減)となっている。これは、工具器具備品の減価償却累計額が前年度末比3百万円の増(75.64%増)となったことが主な原因である。

その他事業の総資産は4,358百万円と、前年度末比140百万円の増(3.31%増)となっている。これは、建物の減価償却累計額が前年度末比139百万円の増(5.96%増)となった一方で、工具器具備品が前年度末比82百万円の増(17.93%増)、敷金保証金が前年度末比68百万円の増(39.82%増)、建物が前年度末比43百万円の増(0.69%増)、機械装置が前年度末比43百万円の増(761.37%増)、ソフトウェアが前年度末比36百万円の増(160.81%増)となったことが主な要因である。

全社の総資産は86,067百万円と、前年度末比2,569百万円の減(2.90%減)となっている。これは、現金・預金が前年度末比6,157百万円の増(67.81%増)となった一方で、有価証券が前年度末比5,219百万円の減(40.72%減)、長期預金が前年度末比2,500百万円の減(21.01%減)、投資有価証券が前年度末比1,339百万円の減(2.53%減)となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(事業のまとまりごとのセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
文化芸術交流	378	380	376	399	428
日本語教育	4,576	4,491	4,344	4,314	4,180
日本研究・知的交流	17	17	20	6	6
調査研究・情報提供等	92	141	145	142	126
アジア文化交流強化	—	0	4	8	6
その他	4,620	4,478	4,334	4,218	4,358
全社	66,445	87,565	89,847	88,636	86,067
合計	76,129	97,072	99,069	97,723	95,172

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成28年度の行政サービス実施コストは21,993百万円と、前年度比8,909百万円の増(68.09%増)となっている。これは、引当外退職給付増加見積額が前年度比4,749百万円の増(101.05%増)、業務費用が前年度比4,120百万円の増(23.93%増)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
業務費用	11,478	11,832	12,130	17,218	21,338
うち損益計算書上の費用	16,366	16,494	17,698	20,063	23,893
うち自己収入	△4,888	△4,662	△5,567	△2,845	△2,555
損益外減価償却等相当額	353	324	303	324	318
損益外減損損失相当額	—	—	24	0	46
損益外利息費用相当額	2	2	△11	1	0
損益外除売却差額相当額	7	14	△13	17	△29
引当外賞与見積額	△9	15	4	9	13
引当外退職給付増加見積額	1,163	△863	616	△4,700	49
機会費用	784	720	537	215	258
(控除) 国庫納付額	△264	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	13,514	12,043	13,591	13,084	21,993

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・本部 川辺新宿御苑前ビル新事務所内装工事一式
- ・本部 四谷トーセイビル7階新事務所内装工事一式
- ・関西国際センター 中央監視装置更新工事
- ・ソウル日本文化センター 新事務所内装工事一式

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・本部 四谷国際ビル2階(一部)、3階、4階事務所内装工事一式
- ・ソウル日本文化センター 旧事務所内装工事一式
- ・職員宿舎 計9戸
(光西荻窪マンション204号室・東京都杉並区)
(カーサ宇喜田1-806号室・東京都江戸川区)
(カーサ宇喜田1-906号室・東京都江戸川区)
(カーサ宇喜田1-1107号室・東京都江戸川区)
(カーサ第二宇喜田3-1104号室・東京都江戸川区)
(ハイライフ行徳206号室・千葉県市川市)
(ハイライフ行徳704号室・千葉県市川市)
(浅間台ハイホーム610号室・千葉県松戸市)
(三ツ沢ハイタウン1-1002号室・神奈川県横浜市)

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	差額理由
収入	15,448	15,033	37,564	37,964	18,369	18,322	18,772	18,677	19,809	19,352	
運営費交付金	12,812	12,655	12,495	12,495	15,476	15,476	15,954	15,954	17,013	17,013	
施設整備費補助金	-	-	-	-	165	-	-	-	-	105	注1-1
国庫補助金	-	-	20,035	20,035	-	-	-	-	-	-	
運用収入	1,171	1,151	1,188	1,200	1,197	1,206	1,162	1,166	1,053	999	
寄附金収入	551	249	393	385	306	283	295	268	338	246	
受託収入	22	35	2,455	2,493	21	35	12	22	12	22	
その他収入	892	943	998	1,356	1,203	1,322	1,350	1,268	1,394	968	注1-2
運用資金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
承継積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	17,222	16,106	16,571	16,561	22,991	17,793	22,607	19,699	24,389	24,278	
業務経費	14,913	13,927	14,431	14,479	20,525	15,338	20,204	17,097	21,715	21,579	
文化芸術交流事業費	1,977	1,990	1,908	1,920	4,664	1,667	4,138	2,148	5,709	6,287	注1-3
海外日本語事業費	4,963	4,531	4,924	4,916	4,960	4,880	5,615	5,137	5,383	5,433	
海外日本研究・知的交流事業費	3,617	3,105	3,186	2,995	3,264	2,939	1,874	1,940	1,802	1,707	
調査研究・情報提供等事業費	477	494	441	492	464	401	433	410	458	486	
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120	175	0	24	-	-	-	-	-	-	
アジア文化交流強化事業費	-	-	10	12	2,866	1,227	3,580	3,108	4,043	3,364	注1-4
その他事業費	3,760	3,632	3,961	4,120	4,306	4,225	4,563	4,354	4,319	4,301	
施設整備費	-	-	-	-	165	-	-	105	-	-	
一般管理費	2,308	2,178	2,140	2,081	2,301	2,455	2,403	2,497	2,674	2,700	
人件費	1,557	1,429	1,421	1,376	1,644	1,757	1,728	1,784	1,748	1,840	
物件費	751	749	719	705	657	699	675	712	927	860	

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(注1) 平成28年度予算額と決算額の主な差異説明

- 注1-1 平成26年度補正予算として交付を決定された施設整備費補助金が精算払されたため
- 注1-2 収入の一部が平成29年度以降の入金となったため等
- 注1-3 収入予算外である平成27年度からの繰越予算を充当した支出があったため等
- 注1-4 一部事業の実施が平成29年度以降となったため等

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当法人においては、当中期目標期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行うこととしている(ただし、人件費、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。

平成28年度の一般管理費については、独立行政法人国際観光振興機構(JNTO)との本部事務所統合にかかる経費、システムの改修経費など特殊要因経費が増大したことにより、平成27年度比27.44%の増となったが、運営費交付金を充当する業務経費については、▲6.87%の削減を行い、合計で▲4.80%の効率化を行った。(効率化の対象外となっている国内・在外人件費・平成28年度補正予算による新規政策増経費、及び平成27年度からの繰越・持越財源による経費を除く。)

(単位:千円)

区分	平成27年度 (基準額)	平成28年度 計画額	平成28年度 実績額
一般管理費(注1)	674,853	926,640	860,059
対平成27年度増減額	—	251,787	185,206
対平成27年度増減率	—	37.31%	27.44%
運営費交付金を充当する業務経費(注2)	10,522,142	9,814,698	9,799,571
対平成27年度増減額	—	▲707,444	▲722,571
対平成27年度増減率	—	▲6.72%	▲6.87%
合計	11,196,995	10,741,338	10,659,630
対平成27年度増減額	—	▲455,657	▲537,365
対平成27年度増減率	—	▲4.07%	▲4.80%

(注1) 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費、及び平成27年度からの繰越・持越財源による経費を除く。

(注2) 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費・平成28年度補正予算による新規政策増経費、及び平成27年度からの繰越・持越財源による経費を除く。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目(費用等)の経年比較

(単位:千円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期計画目標期間							
	金額	比率	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費(注1)	765,432	100%	705,106	92%	698,524	91%	709,634	93%	860,059	112%
業務経費(注2)	10,168,043	100%	9,779,969	96%	9,112,044	90%	8,536,566	84%	9,799,571	96%
合計	10,933,475	100%	10,485,075	96%	9,810,568	90%	9,246,200	85%	10,659,630	97%

(注1) 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。

(注2) 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費、及び各年度政策増経費等を除く。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金、補助金、運用収益等）

当法人の経常収益は24,058百万円で、内訳は、運営費交付金収益17,868百万円（収益の74.27%）、補助金等収益3,388百万円（14.08%）、運用収益952百万円（3.96%）、資産見返戻入250百万円（1.04%）、寄附金収益240百万円（1.00%）、受託収入22百万円（0.09%）、雑益1,338百万円（5.56%）となっている。

これを事業別に主な内訳の区分をすると、

文化芸術交流事業では、運営費交付金収益6,211百万円（事業収益の96.95%）、運用収益157百万円（事業収益の2.44%）

日本語教育事業では、運営費交付金収益4,076百万円（事業収益の76.10%）、雑益1,111百万円（事業収益の20.74%）

日本研究・知的交流事業では、運営費交付金収益1,096百万円（事業収益の64.51%）、運用収益516百万円（事業収益の30.36%）

調査研究・情報提供等事業では、運営費交付金収益446百万円（事業収益の91.57%）

アジア文化交流強化事業では、補助金等収益3,388百万円（事業収益の99.88%）

その他の事業では、運営費交付金収益3,657百万円（事業収益の90.04%）、寄附金収益182百万円（事業収益の4.47%）

全社では、運営費交付金収益2,382百万円（事業収益の89.71%）、運用収益169百万円（事業収益の6.36%）

となっている。

②自己収入の明細（自己収入の概要 収入先等）

当法人は、資金の運用、受託事業の実施、寄附金、海外における日本語能力試験の実施、海外日本語講座の運営等により2,553百万円の自己収入を得ている。その内訳は、運用収益952百万円、受託収入22百万円、寄附金収益240百万円（資産見返寄附金戻入を含む）、日本語能力試験受験料等収益945百万円及びその他の雑益392百万円となっている。

*百万円単位未満は四捨五入している。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 文化芸術交流事業の推進及び支援

対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含めて実施した。

事業実施にあたっては、専門機関として長年培ったノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なスキームを複合的に組み合わせる等、その専門性を生かした質の高い事業に重点化した。「日本祭り開催支援事業」を通じ、外務省対外発信重点対象国において開催される日本祭り等の日本関連イベントにおいてハイライトとなり得る日本文化紹介事業を実施し、日本の多様な魅力を紹介するとともに、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮した。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組も実施した。

「放送コンテンツ等海外展開支援事業」については、現地におけるニーズ調査を踏まえつつ、番組の提供、外国語版の作成、現地での放送を行った。

平成28年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金を活用する文化発信事業については、2018年にフランスで実施される「ジャポニスム2018」に向けて、現地のニーズの把握、関係者・機関との連携、実施体制の整備にあたった。

日中交流センターでは、青少年を中心とする日中両国国民相互間の信頼構築を目的とする中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営、日中大学生交流ネットワーク構築事業等を行った。

事業の財源は、運営費交付金（平成 28 年度 6,217 百万円）及び自己収入（平成 28 年度 190 百万円）となっている。

事業に要する費用は、文化芸術交流事業費（平成 28 年度 6,510 百万円）である。

イ 海外日本語教育、学習の推進及び支援

日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備として、「JF 日本語教育スタンダード」の推進・定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語講座の拡大や e ラーニング教材の整備、日本語教材の開発を継続した。日本語能力試験においても、同スタンダードとの関連を整理した上で、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図った。

また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行った。

政府の方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しても、「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業、経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修事業等、基金の特性を踏まえて日本語事業を実施した。

事業の財源は、運営費交付金（平成 28 年度 4,193 百万円）及び自己収入（平成 28 年度 1,163 百万円）となっている。

事業に要する費用は、日本語教育事業費（平成 28 年度 5,881 百万円）である。

ウ 海外日本研究・知的交流の促進

外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、海外における日本研究を支援した。日本研究の拠点機関に対して、講師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援を実施したほか、海外の日本研究者の人材育成のため、各国の研修者に日本研究フェローシップの供与を行った。また日本研究者間のネットワーク形成に対する支援も実施した。

知的交流の促進においては、我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材を育成するため、日本と諸外国との間の共通課題の解決や、相互関係の強化、対日理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施・支援した。また、日本と諸外国との共同研究や知的交流、地域・草の根交流などを行う人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行った。

これらのうち、東南アジアに対しては、「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮した。

また米国との間では、研究者育成のための安倍フェローシップ・プログラム、市民レベルの相互理解を促進するための日米草の根コーディネーター派遣プログラム、米国における次世代知日層の育成のための日本専門家・研究者間のネットワーク構築事業などを日米センターにおいて実施・支援した。

事業の財源は、運営費交付金（平成 28 年度 1,096 百万円）及び自己収入（平成 28 年度 603 百万円）となっている。

事業に要する費用は、日本研究・知的交流事業費（平成 28 年度 1,950 百万円）である。

エ 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援

国際文化交流への理解及び促進のため、図書館・イベントスペースの運営を通じた情報提供、国際交流に貢献のあった個人・団体や、国内の地域に根ざしたすぐれた国際文化交流を行っている団体に対する顕彰を行った。

また、国際交流基金および事業内容に関する情報提供のため、自社媒体や報告書による情報発信を行った。

その他、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するために必要な調査・研究を行った。

事業の財源は、運営費交付金（平成 28 年度 487 百万円）及び自己収入（平成 28 年度 0.3 百万円）となっている。

事業に要する費用は、調査研究・情報提供等事業費（平成 28 年度 590 百万円）である。

オ 「アジア文化交流強化事業」の実施

「アジア文化交流強化事業」は、平成 25 年 12 月の日・ASEAN 特別首脳会議で安倍総理が発表した新しい文化交流政策「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト」に基づき、日本語学習支援事業と芸術・文化の双方向交流事業を柱として平成 26 年度から事業を開始し、日本とアジアの交流の裾野をひろげ、持続的なネットワーク／プラットフォームを創造し、新しい価値やムーブメントを生み出すため、様々な分野で ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化することを目的としている。

日本語学習支援事業である“日本語パートナーズ”派遣事業では、的確な広報活動により応募者を確保しつつ派遣規模を拡大し、日本語の履修者数の増加、生徒の学習意欲の向上、生徒と教師の日本語運用能力・日本理解の向上など、各国における日本語教育の発展に貢献した。また、帰国後も、現地教師や生徒との相互訪問例、パートナーズ経験者同士のネットワークによる文化交流活動など、継続的な交流活動を継続している。

芸術・文化の双方向交流事業では、日本とアジア諸国の交流の裾野を広げアジア域内の人々の相互理解や友好親善を促進する市民レベル・地域レベルのグループ交流事業、アジア域内の文化諸分野の専門家の人材育成やネットワーク促進のための文化人の招へい、専門家向け短期・長期／派遣・招へいフェロウシップ、グループ派遣・招へい・巡回等による人的交流事業、アジアにおいて文化芸術、スポーツ、知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業及びその成果発信等を実施した。

事業の財源は、平成 25 年度に交付されたアジア文化交流強化補助金（平成 28 年度収益化額 3,392 百万円）となっている。

事業に要する費用は、アジア文化交流強化事業費（平成 28 年度 3,392 百万円）である。

カ その他

京都支部・海外事務所では、関係団体及び在外公館との協力・連携を図りながら、国際文化交流に関する事業の実施、ネットワーク構築、情報収集、図書館運営等を行った。

また特定寄附金制度を通じて、国際文化交流を目的とする事業に対して助成を行った。

事業の財源は、運営費交付金（平成 28 年度 3,719 百万円）及び自己収入（平成 28 年度 343 百万円）となっている。

事業に要する費用は、その他の事業費（平成 28 年度 4,157 百万円）である。

6. 事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況

(単位:円)

区別	文化芸術 交流事業費		海外日本語 事業費		海外日本研究・ 知的交流事業費		調査研究・ 情報提供等事業費	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入								
運営費交付金	5,457,723,000	5,457,723,000	0	0	1,113,059,000	1,113,059,000	437,935,000	437,935,000
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
運用収入	169,396,000	160,731,563	△ 8,664,437	9,628,415	529,916,978	544,214,000	0	72,488
寄附金収入	0	1,088,782	1,088,782	4,880,854	24,049,023	24,049,023	0	36,746
受託収入	0	0	0	9,664,332	0	0	0	0
その他収入	29,265,000	19,471,999	△ 9,793,001	794,946,245	45,402,907	66,917,000	2,037,000	232,647
計	5,656,384,000	5,639,015,344	△ 17,368,656	4,899,608,306	1,724,190,000	1,706,952,280	439,972,000	438,276,881
支出								
業務経費	5,708,733,000	6,287,180,728	△ 578,447,728	5,433,236,120	1,801,863,000	1,801,863,000	458,346,000	485,806,719
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0
うち人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5,708,733,000	6,287,180,728	△ 578,447,728	5,433,236,120	1,801,863,000	1,706,952,280	458,346,000	485,806,719

区別	アジア文化 交流事業費		その他事業費		全社		合計	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入								
運営費交付金	0	0	0	3,777,063,000	2,303,703,000	2,303,703,000	17,012,670,000	17,012,670,000
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
運用収入	20,892,000	20,892,217	217	114,845,000	203,302,000	173,360,483	1,052,649,000	998,808,941
寄附金収入	0	0	0	275,480,000	22,051,000	1,679,703	337,531,000	245,595,175
受託収入	0	0	0	0	0	0	12,000,000	21,664,332
その他収入	0	23,643,346	23,643,346	80,765,725	21,642,000	3,517,228	1,393,750,000	967,982,097
計	20,892,000	44,535,563	23,643,346	4,269,488,000	2,550,698,000	2,482,260,414	19,808,600,000	19,352,020,005
支出								
業務経費	4,043,454,000	3,364,250,652	679,203,348	4,318,983,000	0	0	21,714,581,000	21,578,554,924
一般管理費	0	0	0	0	2,674,365,000	2,699,870,589	2,674,365,000	2,699,870,589
うち人件費	0	0	0	0	1,747,725,000	1,839,649,504	1,747,725,000	1,839,649,504
物件費	0	0	0	0	926,640,000	860,220,785	926,640,000	860,220,785
計	4,043,454,000	3,364,250,652	679,203,348	4,318,983,000	2,674,365,000	2,699,870,589	24,388,946,000	24,278,425,513

※1 平成26年度補正予算として交付を決定された施設整備費補助金が精算払されたため
 ※2 収入の一部が平成29年度以降の入金となったため等
 ※3 収入予算外である平成27年度からの繰越予算を充当した支出があったため等
 ※4 一部事業の実施が平成29年度以降となったため等

平成28年度 決算報告書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

区別	文化芸術 交流事業費			海外日本語 事業費			海外日本語 知的交流事業費			国際研究・ 情報提供等事業費		
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	5,457,723,000	5,457,723,000	0		3,923,187,000	3,923,187,000	0		1,113,059,000	1,113,059,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		105,299,460	105,299,460	※1		0	0	0	
運用収入	169,396,000	160,731,563	△ 8,664,437		9,628,415	9,628,415			544,214,000	529,916,978	△ 14,297,022	
寄附金収入	0	1,088,782	1,088,782		44,880,854	44,880,854			24,049,023	24,049,023	0	
受託収入	0	0	0		21,664,332	9,664,332			0	0	0	
その他収入	29,265,000	19,471,999	△ 9,793,001		794,948,245	45,402,907	※2		45,402,907	2,037,000	△ 21,514,093	
計	5,656,384,000	5,639,015,344	△ 17,368,656		4,899,608,306	4,899,608,306			1,724,190,000	1,712,427,908	△ 11,762,092	
支出												
業務経費	5,708,733,000	6,287,180,728	△ 578,447,728	※3	5,383,202,000	5,433,236,120	△ 50,034,120		1,801,863,000	1,706,952,280	94,910,720	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち人件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	5,708,733,000	6,287,180,728	△ 578,447,728		5,383,202,000	5,433,236,120	△ 50,034,120		1,801,863,000	1,706,952,280	94,910,720	

区別	アジア文化交流 強化事業費			その他事業費			全社			合計		
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	0	0	0		3,777,063,000	3,777,063,000	0		2,303,703,000	2,303,703,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
運用収入	20,892,000	20,892,217	217		114,845,000	104,206,797	△ 10,638,203		203,302,000	173,360,483	△ 29,941,517	
寄附金収入	0	0	0		275,480,000	173,860,067	△ 101,619,933		22,051,000	1,679,703	△ 20,371,297	
受託収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他収入	0	23,643,346	23,643,346		80,765,725	80,765,725	△ 21,334,275		21,642,000	3,517,228	△ 18,124,772	
計	20,892,000	44,535,563	23,643,563		4,269,488,000	4,135,895,589	△ 133,592,411		2,550,698,000	2,482,260,114	△ 68,437,886	
支出												
業務経費	4,043,454,000	3,364,250,652	679,203,348	※4	4,318,983,000	4,301,128,425	17,854,575		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		2,674,365,000	2,699,870,589	△ 25,505,589	
うち人件費	0	0	0		0	0	0		1,747,725,000	1,839,649,804	△ 91,924,804	
物件費	0	0	0		0	0	0		926,640,000	860,220,785	66,419,215	
計	4,043,454,000	3,364,250,652	679,203,348		4,318,983,000	4,301,128,425	17,854,575		2,674,365,000	2,699,870,589	△ 25,505,589	
合計					4,318,983,000	4,301,128,425	17,854,575		2,674,365,000	2,699,870,589	△ 25,505,589	
計					4,318,983,000	4,301,128,425	17,854,575		2,674,365,000	2,699,870,589	△ 25,505,589	

※1 平成26年度補正予算として交付を決定された施設整備費補助金が精算払されたため
 ※2 収入の一部が平成29年度以降の入金となったため等
 ※3 収入予算外である平成27年度からの繰越予算を充当した支出があったため等
 ※4 一部事業の実施が平成29年度以降となったため等

独立監査人の監査報告書


平成29年6月8日

独立行政法人国際交流基金


理事長 安藤 裕 康 殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

仲澤 孝宏 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岩尾 健太郎 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際交流基金の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第11期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第10期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際交流基金の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第11期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際交流基金の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金（以下「基金」という。）の平成 28 事業年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際交流基金法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、基金の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 基金の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

- 1 給与水準は、勤務地域及び専門性を考慮して妥当と認める。
- 2 入札及び契約の適正な実施については、調達等合理化計画や契約監視委員会の審議等を踏まえて継続的な改善の取組がなされていると認める。
- 3 理事長の報酬水準は、事業内容の特性及び他法人の参考事例等を踏まえて、妥当と認める。
- 4 保有資産の見直しについては、不要資産の処分を計画に従って進めており妥当と認める。

平成29年6月15日

独立行政法人国際交流基金

監事（非常勤）

沼野 伸生



監事（非常勤）

鴨 志田 文彦

